

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第198回国会】平成31年4月12日（金）、第8回の委員会が開かれました。

1 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）

- ・高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成—自民、立憲、国民、公明、維新、社保、柿沢未途君（無） 反対—共産）
- ・小泉進次郎君外4名（自民、立憲、国民、公明、社保）から提出された附帯決議案について、吉田統彦君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成—自民、立憲、国民、公明、社保、柿沢未途君（無） 反対—共産、維新）

2 厚生労働関係の基本施策に関する件（毎月勤労統計調査等）

- ・根本厚生労働大臣、原田防衛副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）尾辻かな子君（立憲）、吉田統彦君（立憲）、山井和則君（国民）、高橋千鶴子君（共産）、串田誠一君（維新）、中島克仁君（社保）

（質疑者及び主な質疑事項）

尾辻かな子君（立憲）

- （1） I型糖尿病患者に対する障害基礎年金の支給停止処分の取消訴訟関係
 - ア 大阪地裁判決に対する厚生労働大臣の受止め方
 - イ 大阪地裁判決を受け入れる考えの有無
- （2） 毎月勤労統計調査関係
 - ア 平成29年7月13日付けメール及び東京都の大規模事業所が抽出調査となった経緯関係
 - a 東京都の大規模事業所が抽出調査であることを担当者間で共有していた可能性
 - b 本メールの宛先
 - c 毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会への本メールの提出の有無
 - d 東京都の抽出調査は例外とする旨の特別監察委員会報告書と本メールの内容との矛盾
 - e 本年1月の特別監察委員会報告書に記載された総務省への調査計画の変更申請日が誤りであることの確認
 - f 抽出調査への変更を要望した事実は確認できなかったとする東京都の調査結果に対する厚生労働省の見解
 - g 抽出調査への変更を要望していないにもかかわらず東京都分が抽出調査に変更された理由
 - h 東京都から要望した事実は厚生労働省でも確認できなかったことの確認
 - イ 中規模事業所の調査対象事業所の部分入替え方式への変更関係
 - a 調査対象事業所の入替えごとに抽出率を変更していることの確認
 - b 抽出率の変更に応じて復元処理を行っていることの確認
 - c 抽出率を情報開示する必要性
 - ウ 本年1月の現金給与総額の対前年比が確報値と速報値とで差が大きい理由及び毎月勤労統計調査が実態を反映していない可能性

吉田統彦君（立憲）

- （1） 厚生労働省の実施する統計調査等において真に必要とされる調査項目のみを設定する必要性

- (2) 自衛隊員に対するレーシック手術及び眼内コンタクトレンズ（ICL）の適用方針に係る防衛省の見解
- (3) 臨床宗教師に係る厚生労働省の所管部局及び活用方針
- (4) ブルーライトによる健康への影響についての厚生労働大臣の見解
- (5) バイオレットライトや屋外活動の促進による近視の抑制効果関係
 - ア 抑制効果の有無と子どもに屋外活動を促す方針の有無
 - イ 抑制効果の証明に必要なエビデンスの内容

山井和則君（国民）

- (1) 地方分権一括法における学童保育の従うべき基準の参酌化関係
 - ア 放課後児童支援員の1名体制を可能とする改正の妥当性
 - イ 学童保育の質の確保のため職員の増員及び処遇改善を行う必要性
 - ウ 学童保育の質の確保に対する国の関与の方向性
- (2) 毎月勤労統計調査における賃金の伸び率（対前年比）関係
 - ア 本年1月の実質賃金の対前年比の確認とその数値が大幅に下がった認識の有無
 - イ サンプル入替えの影響を除いた本年1月の実質賃金の対前年比を示す必要性
 - ウ 上振れの段差を除いた平成30年の名目賃金及び実質賃金の対前年比の有無とその数値を示す必要性
 - エ サンプル入替えにより統計の精度が下がったとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - オ 「毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会」の中間的整理の総務省統計委員会への報告の有無及び報告の用途
 - カ 同検討会の場へ西村統計委員長を呼ぶ必要性

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 桜田国務大臣の不適切発言に対する厚生労働大臣の感想
- (2) 毎月勤労統計調査関係
 - ア 年金財政検証における毎月勤労統計のデータの活用状況
 - イ 実質賃金上昇率を見る上で毎月勤労統計と国税庁の民間給与実態統計の結果が同じであることの意味
 - ウ 長期の集計結果が同じでも毎月勤労統計に間違いがあったことの確認
 - エ 平成28年年金改革法の附帯決議における賃金・物価スライドの改定ルール見直しを踏まえた将来推計の提示についての対応状況

串田誠一君（維新）

毎月勤労統計調査関係

- ア 本調査の改善に向けた具体的な取組内容及び改善の状況
- イ 不正に関する内部通報が行われなかった要因
- ウ 統計担当の職員が厚生労働省の幹部へ昇格することの可否
- エ 不正等の報告を受けた際の厚生労働大臣の今後の対処方針の考え方と適切に対処するためのガイドラインの必要性

中島克仁君（社保）

- (1) 統計部署の人員と予算の改善に向けた取組の必要性
- (2) 要介護認定率の地域間格差の要因
- (3) 総合事業移行前後における要介護認定率の変化の調査状況

- 3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 38 号）
業務等における性的加害言動の禁止等に関する法律案（西村智奈美君外 5 名提出、衆法第 2 号）
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功君外 5 名提出、衆法第 3 号）
労働安全衛生法の一部を改正する法律案（西村智奈美君外 5 名提出、衆法第 4 号）
- ・ 根本厚生労働大臣並びに提出者西村智奈美君（立憲）、大西健介君（国民）及び尾辻かな子君（立憲）からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。
 - ・ 参考人から意見を聴取することに協議決定しました。